事業の流れ

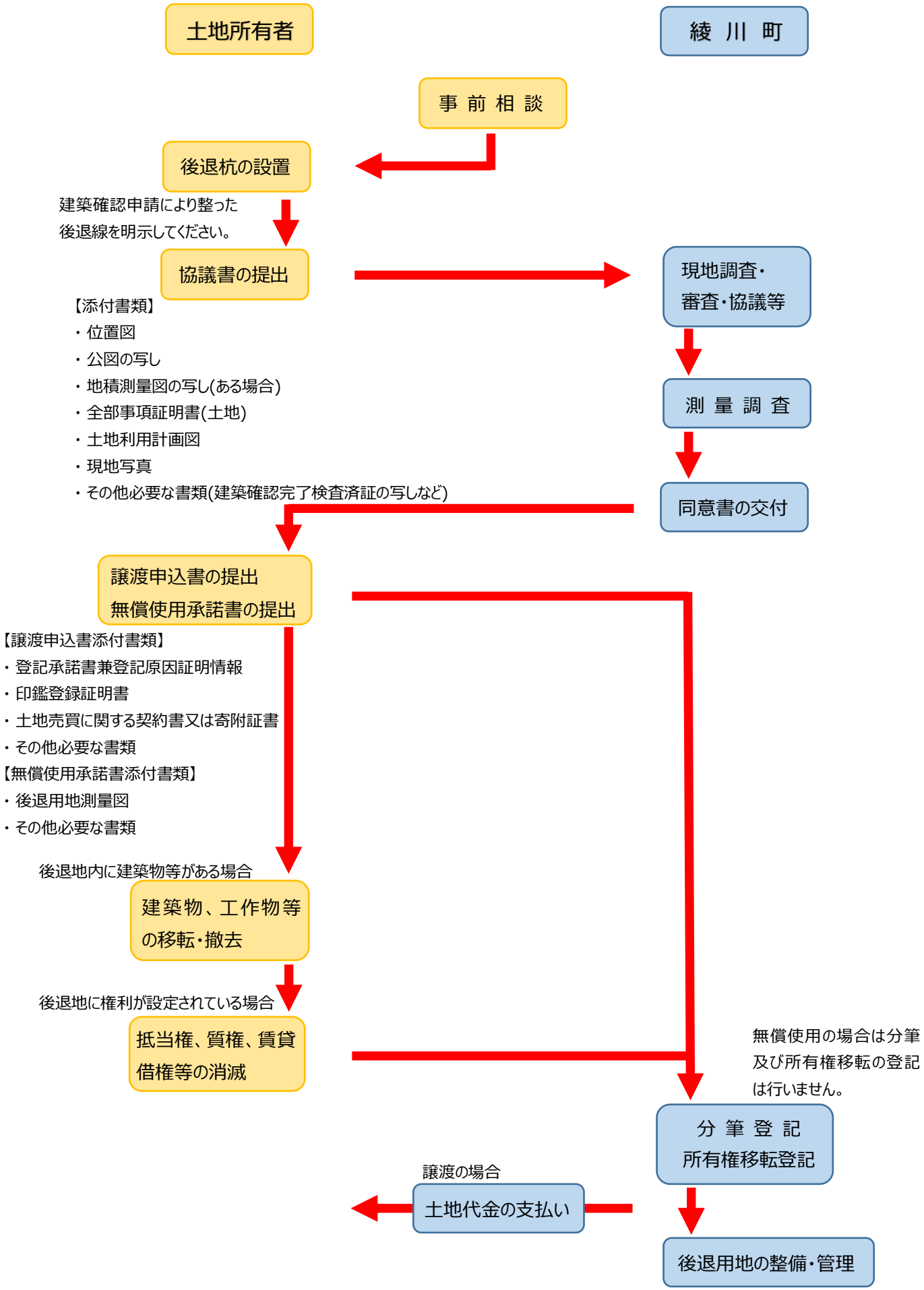
土地所有者
綾 川 町
事 前 相 談
後退杭の設置
建築確認申請により整った
後退線を明示してください。
協議書の提出
【添付書類】
・位置図
・公図の写し
・地積測量図の写し(ある場合)
・全部事項証明書(土地)
・土地利用計画図
・現地写真
・その他必要な書類(建築確認完了検査済証の写しなど)
現地調査・
審査・協議等
測 量 調 査
同意書の交付
譲渡申込書の提出
無償使用承諾書の提出
【譲渡申込書添付書類】
・登記承諾書兼登記原因証明情報
・印鑑登録証明書
・土地売買に関する契約書又は寄附証書
・その他必要な書類
【無償使用承諾書添付書類】
・後退用地測量図
・その他必要な書類
後退地内に建築物等がある場合
建築物、工作物等
の移転・撤去
後退地に権利が設定されている場合
抵当権、質権、賃貸
借権等の消滅
無償使用の場合は分筆
及び所有権移転の登記
は行いません。
分 筆 登 記
所有権移転登記
譲渡の場合
土地代金の支払い
後退用地の整備・管理